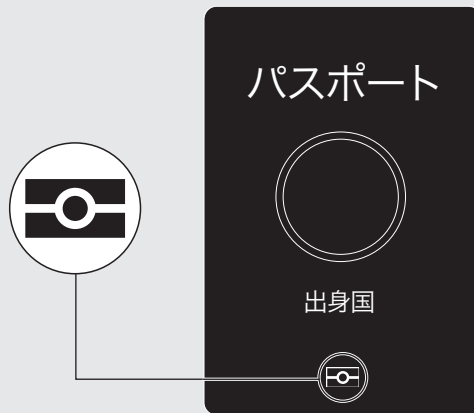


このガイドは、米国への入国を申請しているビザ免除プログラム(VWP)参加国のパスポートと電子パスポートの重要な変更についてまとめたものです。VWPに参加している27カ国からの大半の旅行者は、観光またはビジネスの滞在期間が90日以内であれば、ビザを取得する必要がありません。ご質問がある場合は、出身国のパスポート発行機関にお問い合わせください。VWPに参加していない国からの旅行者は、渡米する前にビザを取得しなければなりません。

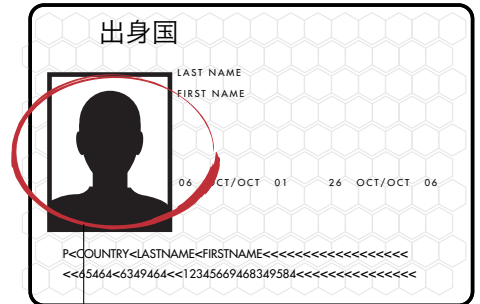
2006年10月26日より、旅行者がビザなしで米国に入国するためには、この日付以降にVWPの参加国が発行するパスポートは、電子パスポートでなければなりません。

電子パスポートには、パスポートのIDページに記載されている所持人の氏名、生年月日などの身分事項と同じ情報を記録したICチップが搭載されています。電子パスポートは、国際民間航空機関によって確立された国際的な技術規格に準拠しなければなりません。

電子パスポートの表紙にはこのマークが印されています。



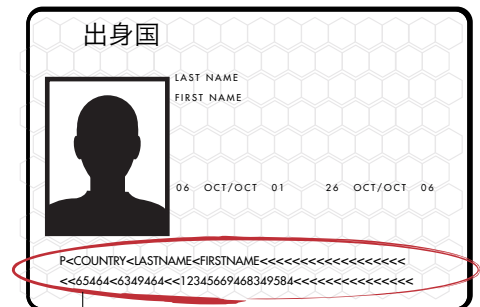
デジタル写真のパスポートが2006年10月26日以前に発行された場合、デジタル写真付きの有効な機械読み取り式パスポートを所持しているVWP旅行者は、現在のパスポートの有効期限が切れるまでは電子パスポートの申請をする必要がありません。



デジタル写真

デジタル写真は、写真が貼ってあるものやラミネートされているものではなく、ページに直接印刷されています。

機械読み取り式パスポートが2005年10月26日以前に発行され、デジタル写真が付いていない有効な機械読み取り式パスポートを所持しているVWP旅行者は、現在のパスポートの有効期限が切れるまでは電子パスポートの申請をする必要がありません。



機械読み取り領域

機械読み取り式パスポートには、個人情報ページの最下部にアルファベット、数字と山かっこ(<<<)のテキストが2行含まれています。

米国を訪問する海外旅行者のためのガイドライン

ビザ免除プログラムの利用方法

ビザなしで米国を訪問する最も一般的な方法は、ビザ免除プログラム (VWP) の利用になります。

ビザ免除プログラムを利用して渡米することができますか？

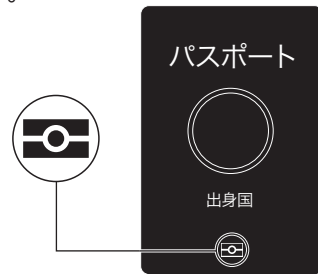
ビザ免除プログラムには27カ国が参加しています。

あなたの国がこのリストに含まれており、米国のパスポート要件を満たす有効なパスポートで観光またはビジネス目的で90日以内滞在する予定で、さらに以下の条件に該当しない場合は、ビザは必要ありません。上記以外の方はビザを取得する必要があります。以下の「ビザの取得」を参照してください。

A.

2006年10月26日以降に発行されたパスポート
電子パスポート

ビザ免除プログラムの参加国が発行する新規パスポートは、電子パスポートでなければなりません。このパスポートには、IDページの身分事項やデジタル写真などの生体認識情報を記録したICチップが搭載されている必要があります。電子パスポートには以下のマークが印されています。



あなたのパスポートがこの条件を満たさない場合には、以下の条件を満たしていればビザなしで渡米することができます。

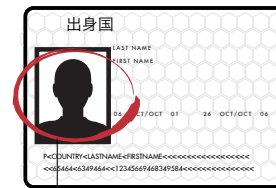
- ・パスポートが**2005年10月26日以前**に発行され、機械読み取り領域が含まれている。
- ・または、パスポートが**2005年10月26日～2006年10月25日**の間に発行され、デジタル写真が含まれている。

パスポートの発行日が2006年10月26日以降であるが、電子パスポートではない場合、ビザを取得しなければなりません。以下の「ビザの取得」を参照してください。

B.

2005年10月26日～2006年10月25日の間に発行されたパスポート
デジタル写真

ビザ免除プログラムの参加国が2005年10月26日～2006年10月25日の間に発行した有効な旧式パスポートは、IDページにデジタル写真が印刷されていない場合、ビザを取得しなければなりません。デジタル写真は、写真がパスポートに貼ってあるものやラミネートされているものではなく、ページに直接印刷されています。



デジタル写真
デジタル写真は、写真が貼ってあるものやラミネートされているものではなく、ページに直接印刷されています。

あなたのパスポートがこの条件を満たさない場合には、以下の条件を満たしていればビザなしで渡米することができます。

- ・2005年10月26日以前に発行された機械読み取り領域を含む有効なパスポートである。
- ・または、IDページの身分事項やデジタル写真などの生体認識情報を記録したICチップを搭載する「電子パスポート」である。

2005年10月26日以降に発行されたパスポートでセクションAまたはBのいずれかの条件を満たさない場合は、ビザを取得しなければなりません。以下の「ビザの取得」を参照してください。

C.

2005年10月26日以前に発行されたパスポート
機械読み取り領域

ビザ免除プログラムの参加国が2005年10月26日以前に発行した有効な旧式パスポートには、機械読み取り領域が含まれていなければなりません。機械読み取り領域には写真付きIDページの最下部にアルファベット、数字と山かっこ (<<<) のテキストが2行あります。以下の画像を参照してください。



機械読み取り領域
機械読み取り式パスポートには、個人情報ページの最下部にアルファベット、数字と山かっこ (<<<) のテキストが2行含まれています。

あなたのパスポートがこの条件を満たさない場合には、選択肢が2つあります。

- ・出身国が認可されたパスポートを発行している場合、新しいパスポートを取得する。
- ・または、ビザを取得する。以下の「ビザの取得」を参照してください。

出身国の認可された電子パスポートの発行についてのご質問は、パスポート発行機関または最寄の大使館にお問い合わせください。

1 VWP参加国は以下の通りです。
アンドラ、オーストリア、オーストラリア、ベルギー、ブルネイ、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、アイスランド、アイルランド、イタリア、日本、リヒテンシュタイン、ルクセンブルク、モナコ、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、ポルトガル、サンマリノ、シンガポール、スロベニア、スペイン、スウェーデン、スイス、イギリス(イングランド、スコットランド、ウェールズ、北アイルランド)、チャネル諸島とマン島の永住権をもつ市民)

2 以下の項目のいずれかに該当する方は、ビザが必要になります。
・90日以上滞在予定の方
・ビジネスまたは観光以外の目的で米国を訪問する予定の方
・有罪判決の有無に関わらず、逮捕歴がある方
・前科がある方
・重篤な伝染性を持っている方 (HIVを含む)
・過去に米国への入国を拒否された方
・過去に米国から強制送還された方
・VWPを利用して過去に90日間以上の超過滞在をしたことがある方
・親のパスポートに含まれているお子様

ビザの取得

渡米するためにビザが必要な訪問者は、アメリカ大使館または領事館で申請しなければなりません。ビザの取得方法に関する情報は、www.travel.state.gov にアクセスしてください

ビザは、米国への入国を許可するものではありません。ビザは、単に米国領事官の職員があなたの申請書を確認し、特定の目的のために入国する資格があると判断したことを表します。ビザは米国の通関手続所 (空港、港湾または国境入国地) までの渡航を許可し、米国への入国を許可する権限は通関手続所の税関・国境警備 (CBP) の職員にあります。